

# 釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和5年1月19日（木）15:00

発表項目	統一地方選挙釧路地方実施本部設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
	月 日 ( ) 時 分	発表場所	
概要	<p>1 行事 「統一地方選挙釧路地方実施本部」の設置</p> <p>2 日時 令和5年1月26日（木） 午前11時00分</p> <p>3 場所 看板設置 釧路総合振興局正面玄関</p> <p>4 出席者 釧路支所長 菅原 裕之 釧路支所次長 所 秀和 釧路支所参事 佐藤 康大 事務局職員</p> <p>5 内容 統一地方選挙の管理執行に万全を期すとともに、選挙の啓発を積極的に推進するため、北海道選挙管理委員会事務局釧路支所内に統一地方選挙釧路地方実施本部を設置する。</p>		
参考	<p>別紙資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>統一地方選挙釧路地方実施本部設置要綱</li> </ul>		

報道(取材)に当たってのお願い	統一地方選挙に関するPRをこれまで以上によりしくお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当(連絡先)	北海道選挙管理委員会事務局釧路支所 主幹 安宅正利 (北海道釧路総合振興局地域創生部地域政策課内) 電話：0154-43-9142 (直通)		
---------	--	--	--

## 統一地方選挙釧路地方実施本部設置要綱

### 1 設置目的

統一地方選挙の管理執行の万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため、北海道選挙管理委員会事務局釧路支所内に統一地方選挙釧路地方実施本部（以下「本部」という。）を設置する。

### 2 事務処理

本部は、次の事務を処理する。

- (1) 北海道知事及び北海道議会議員の選挙の管理執行に関すること。
- (2) 市町村議会議員選挙の管理執行の助言に関すること。
- (3) 明るくきれいな選挙の実現及び棄権防止等の啓発に関すること。

### 3 組織

本部の事務を処理するため、本部に次の班を置く。

- 選挙班
- 啓発第一班
- 啓発第二班

### 4 機構

- (1) 本部に本部長、副本部長、参事、主幹及び班長を置く。
- (2) 本部長は釧路支所長を、副本部長は同支所次長を、参事は同支所参事を、主幹は同支所主幹をもって充てる。
- (3) 班長は、支所主査及び選挙事務従事者のうちから本部長が指名する。
- (4) 本部長は、本部を代表し、事務を統理する。
- (5) 副本部長は、本部長を補佐して各班の事務を監督し、本部長に事故があるときは、その職を代理する。
- (6) 参事及び主幹は、上司の命を受け、各班の事務を掌理する。
- (7) 班長は、上司の命を受け、所掌事務を処理する。

5 班の所掌事務

各班の担当及び所掌事務は、次のとおりとする。

班名	担当課係名	所掌事務
選挙班	地域政策課 市町村係	選挙一般 他班及び関係機関との連絡調整
啓発第一班	同上	選挙啓発宣伝計画の樹立 選挙啓発諸行事の実施
啓発第二班	地域政策課 地域振興係	選挙啓発に関する報道対応

6 この本部は、令和5年1月26日に設置する。